

### 令和6年度施政方針について

高子 秀明



**〔質問〕**子ども子育て支援の充実について、本市の子ども医療費助成制度を令和7年4月診察分から18歳の年度末までに拡充。その準備として、令和6年度は制度の構築や周知等に着手すると表明されたが、助成制度の拡充は大いに評価する一方、準備手続きに1年を費やすことに疑問を感じるため、説明を求める。

**〔答弁〕**【市長】子ども医療費助成制度拡充実施にあたっては、現行のシステムの改修、関係機関との調整等が必要となる。新年度夏ごろを目途に新たな対象者に通知し、申請書等の提出をお願いする予定である。現在受給中の方にも、有効期限を改めた受給者証を全受給者約4千人へ一斉に発送する作業があることなどから、事務作業量が多く、混乱なく事業をスタートするため、令和7年4月診療分からの実施を目指す。

特産野菜に関して、令和6年度からの生産量確保、栽培技術継承の見解を伺う。

**〔答弁〕**【市長】ピュアホワイトについては、おもしろいし市場の生産者部会で面積拡大や、以前作付けをしていた生産者にもお願いしているところである。また、認定農業者や市内直売所の生産者にも作付けのお願いを行なっており、数名から前向きな回答をいただいているところである。栽培技術の継承については、現在作付けをされている方から、栽培での注意点などを聞き取り、新規の生産者に指導をいただくとともに、宮城県大河原農業改良普及センターにご協力をいただき、栽培技術の講習会などを開催したいと考えている。

### 能登半島地震に対する支援体制について

四 電 英 夫



**〔質問〕**1月1日に発生した能登地震でお亡くなりになった方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げ、二日も早い復旧復興をお祈りいたします。被災地に対する支援体制について伺う。

石川県能登町に決まった。能登町の要請により避難所運営支援、家屋調査と罹災証明発行業務として職員2名を派遣する。給水支援については要請があり次第対応していく。物的支援については、物的支援に先立ち、宮城県に「飲料水、アルファ米、ゼリー」などを登録しており、要請があり次第発送できる。

一時避難所として公営住宅17戸を提供可能としている。義援金は公共施設に設置した募金箱や市職員からの義援金24万円余りを含む129万円余りを日本赤十字社宮城県支部を通じて寄付を行なった。

◎教職員のカードポイント問題について

**〔質問〕**県内の小・中学校で、授業や部活動で

使う物品を購入し、代金の一時立て替え払いをする際、個人のクレジットカードやポイントカードを使用した事例があったが、所見と今後の方策を伺う。

**〔答弁〕**【教育長】小・中学校において物品を購入する際は、購入先から見積書を徴し決裁を受けた後、購入・精算となるが、急を要する場合は教職員が時間外や休日に店舗を回り、後日精算することもある。また、支払いの際、現金の持ち合わせがなく、やむなく個人のクレジットカードを使用したケースもあった。今後は改める必要があると感じている。

**〔答弁〕**【学校管理課長】オンラインでの立て替え払い購入は物品が早く安価に購入できる利点があるが、校長会等でごうした行為は行わないよう指示を行なっている。